行財政改革推進委員会書面会議による各委員からの意見要旨
（公共施設等総合管理計画実施計画改訂案について）

■ 行財政改革推進委員（8名）

■ 書面会議-意見聴取期間
2月10日(水曜日）～2月17日（水曜日）

■ 提出意見
5件（3名）

伊勢原市行財政改革推進委員会設置要綱より抜粋

（所掌事務）
第2条　委員会は、次に掲げる事務を所掌する。
(1)　市の行財政運営上の具体的課題及びその対応方向を整理し、市長に提言すること。
(2) 伊勢原市行財政改革推進計画（以下「計画」という。）に対して意見を述べること。
(3) 計画の進捗状況等に対して意見を述べること。
(4) その他市長の求めに応じて、必要な意見を述べること。

No	意見の要旨	市の考え方
1	重要なことは 新設の場合の新規予算化（時代に合うものをメリハリつけて予算を付ける）と現存施設の維持費縮減（合理化）であり、実施計画の改訂の背景に記述する必要がある。	公共施設等総合管理計画実施計画の上位に位置付けられている公共施設等総合管理計画の中で示している「公共施設に関する基本方針」において、将来を見通した施設更新、維持管理・運営コストの削減を図ることとしています。
2	予算を確保するため、効率化し、効果を上げるためには、公的予算に加え、企業協賛、市民からの寄付、ボランティアの活用、NPO法人の活用を更に進めることを実施計画に追記することは如何か。伊勢原市の物流拠点としての役割強化（新東名IC、工業団地新設、企業誘致などを好機として積極的な収入増を図る。） 具体的な例としては、ネーミングライツの更なる推進、恩恵を受ける企業（物流、新規移設大規模企業、研究機関など）から協力を募る。（これらの企業は、交通渋滞、排ガス、騒音・安全、流入人口増などについて一定の協力を得られると思うことから、スポーツ施設への協力、交通標識、交通など安全のための社会インフラに協力をお願いする。）	実施計画の上位に位置付けられている公共施設等総合管理計画の中で示している「公共施設に関する基本方針」において、新たな財源確保を図ることとしています。 また、公共施設等総合管理計画実施計画は、行財政改革推進計画と連携を図ることとしており、行財政改革推進計画の中間見直し（案）において、ネーミングライツの実施、有料広告掲示、協力金制度導入、ふるさと納税の推進、企業版ふるさと納税の導入・推進などの取組により、財源の確保と活用を図ることとしています。

No	意見の要旨	市の考え方
3	［青少年センター本館解体後の跡地活用について］ １億１千400万円余の解体費用がかかっています。駐車場への利用とされていますが、多額の起債もあります。 受益者負担の観点から多くの近隣市が実施しているように有料化とすべきと思います。併せて、現駐車場の利用の現状からも再度有料化を検討されるべきです。	行政文化センター駐車場は、公共施設の受益者負担に関する基本方針（平成29年3月策定）の対象施設となっており、使用料見直しの検討を行いましたが、目的外利用の実態把握、安全性や設備の保守管理等の検討が必要なことから、継続して検討を行っています。 旧青少年センター本館解体後の駐車場は、行政文化センター駐車場の一部になることから、一体的に使用料見直しの検討を行っていきます。
4	［市民活動サポートセンターについて］ 同センター立ち上げ時から、場所については、市役所、図書館、シティプラザなどが候補に挙がったが難しかった。たまたま、現在の場所を利用できたが、改めて恒久的に使用可能な場所を考えるべき。 電車・バスの利用、マイカー利用等を考慮すると駅近、市役所近辺の物件になる。他市町も同様。「COMA」「ヨーカドー」などの利用はできるか。	市民活動サポートセンターは、公共施設等総合管理計画において、「市民活動の活性化への支援を継続するとともに、他施設への機能移転の検討を進める。」こととしています。 現在、借用施設となっておりますが、今後の見通しを考慮しつつ、他施設への機能移転の検討を行っていきます。
5	［御所の入森のコテージ及びふれあいの森日向キャンプ場について］ 伊勢原市が「新宿から１時間で来られる自然豊かな里山」であること、新東名高速道路伊勢原大山インターチェンジが利用できることをアピールポイントとし、農業・畜産業・林業の体験施設にしてはどうか。	御所の入森のコテージ及びふれあいの森日向キャンプ場は、総合管理計画において、「指定管理期間の終了時期や大規模改修が必要となる時期を見据えて、廃止を検討する。なお、日向地区の観光振興等において代替機能が必要不可欠な場合は、民間施設の活用等を検討する。」こととしており、この方針に沿って見直しの検討を進めていきます。

行財改革推進委員会書面会議による各委員からの意見要旨
（第５次行財政改革推進計画の中間見直しに係る取組項目整理（案）について）

■ 行財政改革推進委員（8名）

■ 書面会議-意見聴取期間
2月10日(水曜日)～2月17日（水曜日）

■ 提出意見
9件（3名）

伊勢原市行財政改革推進委員会設置要綱より抜粋

（所掌事務）
第2条　委員会は、次に掲げる事務を所掌する。
(1) 市の行財政運営上の具体的課題及びその対応方向を整理し、市長に提言すること。
(2) 伊勢原市行財政改革推進計画（以下「計画」という。）に　対して意見を述べること。
(3) 計画の進捗状況等に対して意見を述べること。
(4) その他市長の求めに応じて、必要な意見を述べること。

No	意見の要旨	市の考え方
1	中間見直しに係る取組項目整理（案）について、項目の細分化が目立つため、まず大項目を掲げては如何か。	中間見直しの基本的な考え方としては、計画体系等の基本構成の変更は行わず、主に計画に計上する取組項目（取組シート）の内容修正を行うこととしています。 また、取組項目については、現行計画に掲げる4つの柱のもと、整理しております。 頂戴したご意見については、今後の本市の行財政改革の在り方の検討を進めていくに当たっての課題とも認識しており、引き続き、ご意見を伺いながら、行財政改革の取組を進めてまいりたいと考えております。
2	ICTを活用した新しいコミュニケーション方法の推進として、［1-109 ICTを活用した行政事務の運用管理］の取組内に、テレワーク（庁内）とオンライン会議（庁内及び民間、産業界、教育関係）の推進を盛り込んでは如何か。特に、オンライン会議・面談が、市と外部で気軽にできるような環境整備をお願いしたい。	テレワークについては、中間見直しにおいて［1-304 テレワークの推進］を新規計上し、テレワークを勤務形態の一つとして定着させるための取組を推進することとしております。 オンライン会議については、庁内のネットワーク環境整備及びタブレット端末導入等により令和2年度にオンライン会議が可能な環境を整えました。引き続き、オンライン面談等、「新しい生活様式」に即したICT環境の整備について検討を続けてまいります。

No	意見の要旨	市の考え方
3	［I-109 ICTを活用した行政事務の運用管理］について 有料広告の検討について、公共資源を活用した情報の収益化について検討しては如何か。	現行計画において、有料広告の取組項目は複数ありますが、中間見直し（案）では、［有料広告事業の展開］として有料広告事業に関する取組を統合しました。市の財産を広告媒体として民間企業等の広告を募集・掲載し、税収外自主財源を確保することとしております。
4	新規取組として、［人材の育成と強化］を盛り込むのは如何か。 他の行政機関・民間・教育関係機関との更なる交流を深め、行政のイノベーションを進める（特に若手の育成に注力する）。	現行計画において、［職員の人材育成の推進］を掲げており、その実施内容として、職員研修の実施を計上しております。現在、研修の一環として小田急電鉄㈱や農林水産省、また人事交流として総務省や国土交通省など国の機関へ若手職員を派遣していることから、引き続き、現行の取組の中で推進してまいります。
5	［I-203 燃やすごみの減量化］について 可燃ごみの減量化は大きなテーマだが、市民等への協力依頼のみでは目標到達への減量化は難しいと感じている。 ごみの排出は、個々の意識で大きく異なるため、受益者負担の観点から近隣各市で実施しているごみの有料化を検討すべきである。	ご意見のとおり、ごみの排出抑制や受益者負担の公平性を考えると、ごみの有料化は非常に効果的と考えます。本市においても、ごみ処理基本計画に、「令和3年度までにごみの減量が計画通り進まなかった場合に有料化施策の導入を検討する」と明記しています。 しかしながら、現在、ごみの減量化が順調に進んでいることから、当面は現状の施策の強化や、国が進めている新たな分別品目「プラ資源」の動向に注視しながら、ごみの減量化に取り組んでいきます。

No	意見の要旨	市の考え方
6	[3-102 企業版ふるさと納税の導入・推進]及び [3-103 ふるさと納税の推進]について ・企業版ふるさと納税の具体的な仕組みを教えてほしい。 ・先般、兵庫県加東市において、地元企業が製造しているソファー（yogibo）を返礼品としてPRを行った結果、昨年12月末時点で7億2,876万5千円（前年同期8倍）の増収があったとの報道を目にした。こうした事例を参考にしてはどうか。	企業版ふるさと納税は、正式名称を「地方創生応援税制」といい、企業が国の認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して寄附を行った場合に、損金算入による軽減効果（寄附金額の約3割）と合わせて、寄附金額の6割がさらに法人関係税から税額控除され、企業は最大で寄附額の約9割が軽減される制度です。 地方創生の更なる充実・強化に向けた財源確保策として、今後、制度導入に向けた検討や手続きを進めてまいります。 また、ふるさと納税における寄附の獲得に向けた必要な対策や情報発信などについて、他市の事例などを参考にしながら、本市へのふるさと納税による寄附の推進に向けて検討を進めてまいります。
7	[1-111 行政手続等のオンライン化の推進]について 行政の取組として推進は不可欠だが市民が利用するためにはハードルが高い。まだ市民に利用の必要性、利便性が浸透していないため、市民の意識改革を同時進行していかなければならないと思う。 スマホを持っているのは若い世代、現役世代が多い。パソコン然り。マイナポータルや電子申請システムについての住民説明会を年間通して開催してはどうか。 確定申告を実際にしているのは圧倒的に男性が多いと思うが現場はどう感じているか。女性を対象にした説明会を開いてはどうか。（男女を区別しての開催が可能であれば）	デジタルデバイド（情報格差）の解消は重要であると認識しております。 なお、確定申告の相談会等に来られる方の男女比については、特段、男性が多いと感じることはありません。 頂戴したご意見を参考にし、行政手続等のオンライン化の円滑な推進に向けた検討を進めてまいります。

No	意見の要旨	市の考え方
8	[1-304 テレワークの推進]について 「(2)事業内容　取組の概要」の文中に「育児・介護等の事情を～」とあるが、育児や介護をしながらのテレワークは無理難題だと思う。育児・介護が必要な職員には別ルートの支援が必要だと思う。 テレワークはそもそも「コロナ禍」という「非常事態時」における仕事の在り方の一つと考えるべきであり、常時の勤務形態の一つとして定着させるのは(雇われる側としては)危険ではないか。	テレワークについては、職員の多様で柔軟な働き方による公務能率の向上や緊急事態時における業務継続性の向上の観点から、今後、必要な取組と捉えております。 試行実施の中で課題を検証するとともに制度の見直し等を行うことで、多様な働き方の一つの選択肢になるよう、取組を推進していきます。
9	[2-106　小中学校プール授業のあり方の見直し検討]について そもそもプール授業の必要性を感じない。民間委託は一理あるが、市営プール(屋内・屋外)があれば年間を通して児童生徒だけでなく誰でも利用できる。	小中学校のプール授業は、学習指導要領に位置付けられており、水泳運動、泳法、安全や事故防止に関する心得などの学習を計画的系統的に実施する必要があります。一方で、学校プール施設の老朽化が著しく、多額の維持改修費が必要な状況となることから、校外施設を利用したプール授業の民間委託を試行し、プール授業の在り方の見直しを検討することとしています。 市内には、市営プール(屋外)の鈴川公園プールがありますが、建設から49年が経過し、老朽化が進行しています。 また、市営プール以外の他の公共施設も老朽化が進行しており、その対策が必要となっています。 今後の厳しい財政状況が予測される中で、公共施設全体の改修・整備等について、優先度を見極め、検討を行う必要があると考えております。